

平成 18 年度事業計画（案）

〔 1 〕平成 18 年度事業運営の基本方針

当センターは、昭和 63（1988）年に設立以来、日本の民間助成財団の情報センターとして、会員財団の協力を得て助成情報・資料の収集につとめ、これら情報を出版物やホームページ等で公開するとともに、助成財団の社会的役割を広く社会に対し発信してきた。

当センターは平成 18 年度も、これまでと同様に設立時の基本理念に基づき事業の遂行に努める所存であるが、特に本年度は、これまで実施してきた施策の充実化を図ることに重点を置くほか、公益法人制度改革の本格化に備えて、中期計画と連動した制度改革対応プロジェクトを発足させる。

〔 2 〕平成 18 年度の事業計画

1．情報整備事業（助成財団等に関する情報・資料・文献の収集・整理・閲覧等の事業）

助成に関する個別情報収集のためのアンケート調査と関連資料の収集整備を行う。特に制度改革の進行と併せて既存の収集システムの再点検を継続し、情報の質、量、迅速性に留意した新しいデータベースの構築に向けた検討に着手する。

質に関する事項

アンケートで回答のない部分について、鋭意個別調査する。制度改革に伴う新しいデータに関しては別途検討する。

量に関する事項

アンケートに回答がない場合、他の公開情報から入手できるものがあれば、そのデータを検証し取り入れる。

迅速性に関する事項

マンパワーの増強で処理を迅速に行う。

なお文献等の収集、整備、閲覧に関する事業については、これまでの活動を継続する。

2．情報提供事業（助成財団等の事業内容、役割・課題、意見・提言に関する出版物等の編集および発行）

（ 1 ）助成財団白書の出版

本年度は団体要覧の発行年ではないが、助成財団の活動を広く社会に広報する手段として、助成財団の活動を分析・調査した「わが国の助成財団白書」（仮称）を発行する。なお白書の英訳版を、英文要覧として発行することを目指す。

(2) 助成金応募ガイドの出版

前年度に引き続き発行するが、発行時期を早めるとともに、団体要覧との差別化を図り、販売ルートを検討も含め、売上の増加に努める。

(3) 資料・情報提供（出版物以外で外部に提供する各種情報）

前年度に引き続き、国立情報学研究所、科学技術振興機構に対する有償の情報提供を軌道に乗せる。

3 . 調査研究事業（助成財団等に関する調査・研究）

(1) 制度改革対応プロジェクトの発足

公益法人制度改革の具体化を受けて、5年間の中期計画の策定と実施に関する『助成財団センターの新制度改革対応プロジェクト』を発足させる。プロジェクトにおいて、データベースのあり方、ウェブの活用法、広報、研修のあり方等、センター業務全般にわたって外部有識者の参加も求めて、制度改革後の対応について検討を行う。

(2) オーバーヘッドに関する調査の継続

このほか、研究助成のオーバーヘッドについての調査を継続し、実務上の対応を検討する。

4 . 研修・相談事業（助成財団等に関するセミナー・講演会・シンポジウムの開催）

(1) 研修・セミナー

研修・セミナーの定期開催を目指すほか、「会員の集い」を開催する。

(2) 相談業務

一般からの照会や会員からの相談等に対応できる体制の整備に努めるほか、ホームページの「会員フォーラム」の充実を図る。

5 . 広報活動事業（助成財団等に関する広報活動）

(1) 制度改革に関する提言活動

調査研究活動等と連携して、公益法人制度改革に対する助成財団としての意見を、随時発信する。

(2) JFC Views（広報誌）発行

前年度に引き続き、助成財団活動のオピニオン誌として情報を発信するほか、助成を受ける側からの情報も取り入れるなど、内容の充実を図る。

(3) メールマガジンの発行

メールマガジンとホームページの連携を図るとともに、原則として全会員向けに配信先を拡大する。

(4) ホームページの充実

助成情報以外に、会員やセンターの最新の活動情報の社会に対する発信力を強化する。

6 . 共同調整事業（助成財団等が共同して行うプロジェクトの調整）

日本障害フォーラム共同助成最終年度を迎えるが、今後も会員財団の要請等必要に応じて随時共同助成の事務局を努める。

7 . その他事業（その他この法人の目的を達成するために必要な事業）

（ 1 ）国内外の諸団体との交流促進

公益法人協会、日本 NPO センターなどの国内外の諸団体との交流や提携を行い、情報交換を通じて助成財団活動の向上を図る。

（ 2 ）その他

ホームページパックの販売強化その他、センター業務に関し必要に応じて、諸般の事情を勘案し随時必要な事業を実施する。

以上